

## 平成26年度第2回徳島県農林水産審議会 議事概要

I 日 時 平成27年2月26日(木)  
午後1時30分から午後3時45分まで

II 会 場 県庁10階 大会議室

III 出席者 **【委員】**  
天羽陽子委員、池添純子委員、市岡沙織委員、植田美恵子委員、  
大仲香織委員、影治信良委員、喜多操子委員、近藤務委員、  
篠崎佐千代委員、豊崎正洋委員、鳴滝貴美子委員、新井義典委員、  
根岸徳美委員、野地澄晴委員、浜野龍夫委員、林容子委員、  
板東春香委員、松田功委員、矢野幹雄委員、吉本耕一委員  
**【県】**  
農林水産部長、農林水産技術支援本部長、農村整備振興局長、  
林業飛躍局長、東部農林水産局長、農林水産部副部長、  
農林水産技術支援本部副本部長、農林水産部次長ほか

IV 会議次第 (1) 直近の農林水産行政を巡る国政・県政の状況について  
(2) 今後の本県農林水産施策の方向性について  
(3) その他

### 【配布資料】

次第

資料1 委員名簿

資料2 配席図

資料3 徳島県農林水産審議会設置条例

資料4 直近の農林水産行政を巡る国政・県政の状況

資料5 まち・ひと・しごと創生法概要及び  
県版総合戦略の構成イメージ

資料6 平成27年度に向けた農林水産部の施策の基本方針

参考資料

- 1 平成25年度以降に策定された各種計画の概要
- 2 「攻めの姿勢で掴む！徳島県農林水産業の未来！！」
- 3 農林水産業・地域の活力創造プランの概要
- 4 「日本再興戦略」改訂2014の概要

- 5 新たな食料・農業・農村基本計画について
  - 6 新たな総合計画「長期ビジョン編」・「中期プラン編」素案の概要
  - 7 地方創生交付金(26年度補正予算)における農林水産施策の概要
- 連絡用紙 議題についての御質問・御意見等

## V 議事概要

### (1) について

事務局から、資料4, 5, 6及び参考資料7により説明

野地委員から、徳島大学の人材育成に関する取組みについて情報提供

### (2) について

意見交換

#### ◎会長

意見交換の進め方として、資料6の項目に沿って御質問や御意見をお伺いしたいと思います。もちろんこれに限ったことだけではありませんので、ご自由にご発言いただければと思います。

#### ○委員

「農林水産物等輸出の拡大」について、ご存知のとおり、日本では少子高齢化、人口減少により、中長期的に国内市場が縮小していくことが推測されます。輸出の拡大は重要なことであり、時間をかけて取り組んでいくべきものであると思います。

まず輸出しようとすると、仕向地によって規格やルールがあり、その地にあった対応が必要です。食品ハラールについても食品を輸出するときに求められる対応だと思います。最近の、フランスへのゆずの輸出は、EUの輸出基準をクリアしたということであると思うのですが、こういう積み重ねをやっていくことが必要です。

特に林業に関しては、規格が国内と海外ではずいぶん違うと思います。

日本の住宅の在来工法では、規格は、丸太であれば3メートルや4メートルですが、海外では違うのではないかと思うので、輸出するためには規格を考え直す必要があるのではと思います。

徳島県では、木材の県内消費に対して県内生産は56%に止まっています。今後、県内生産を増やす必要がありますが、A材からC, D材まで需要のバランスを取るために、丸太ではなく、製材製品として輸出することを考える必要があると思います。輸出に取り組もうとする業者も出てきているので、県としてもそういう動

きを支援していただければと思います。

◎会長

林業に関して、その他に何かございますか。

○委員

高性能林業機械が使われてから10年になると思いますが、それについて心配していることがあります。今もおっしゃられたように、需要と供給に関して、まず、山の持ち主とは別の人人が林業の仕事をしています。仕事をしているのは森林組合ですが、生産者が造材をするのであれば、なるべく高く売れるようにもうちょっと考えるものと思います。つまり、需要にあった造材をしていくと思いますが、最近、大きな製材所ができたために、丸太を大量に消費し、良くても悪くてもすべて一緒に切ってしまうので、生産者からすれば、よい建築材料を使うなど、少しでも付加価値を付けてほしいと感じているのではないでしようか。用途によって造材の仕方も変わってくると思います。

機械で大量生産をするために、機械的に4メートルに切っているように思います。

牛にしても全部ミンチにするわけではないと思うのですが、それと同じように、何もかもB品にしてしまうのではなく、木のいちばんよい部分は高く売れるように出荷することが必要です。間伐した木の中にもよい材は十分あると思います。木を見て造材することが必要ですし、外国向けには特に需要に合った造材をするべきです。今、山に伐採できる木はたくさんあります。建築材料が不足しているというのは、選別の仕方によって不足しているのではないかと思います。

◆次世代プロジェクト推進室長

まず、輸出について、おっしゃるとおり、丸太は韓国については寸法2m40cmと、日本で切っている3、4mの丸太とは異なるので、それに合わせた輸出に取り組みたいと考えています。

中国では日本の在来構法の建て方ではまだ建築できません。スギとかヒノキでは構造材として使用できないという現状があります。

中国の、日本でいう「建築基準法」の改正を国が要望しているところで、2、3年の間に改正されると聞いています。改正がなされた場合には、丸太でなく住宅の部材や住宅が供給できるように、業界の方と取り組んで参りたいと考えております。

また、山での生産について、林業プロジェクトを開始した平成17年度当時は、間伐材をいかに効率的に出すかというところから高性能林業機械ができました。当時は木材価格が安い中、間伐材を合板に使うのが効率的であるとされていました。

製材用の丸太と合板にする丸太の値段にあまり違いがなかったことから、選別にコストをかけるよりは、まとめて出した方が最終的に山の手取りが良くなるということで、進んできた経緯はあります。

最近は、A級材の需要が高まっています。小松島市にできた工場もA級材が欲しいと言っています。山の方でも、どのようにA級材を出すかということで仕分けの仕方が違ってきてています。よいものはA級材、ランクが少し落ちるものについてはB級材、もう少し落ちるものはチップ工場を持って行って紙や木質のボードの原料になるなど仕分けが始まっています。さらに平成28年度からバイオマス発電所が稼働ということになると、枝葉まで材料として購入したいという話もあります。AからD級材の仕分けを山の方で行い、最終的には所有者のところにお金が多く落ちるような選別をしながら取組みを進めたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

#### ○委員

「これまでの主な取組み」の「担い手育成・確保」の部分に「H21-H25累計751人」と書かれていることについて、日常的に聞くことですが、山林の方では人手が不足しています。○○委員もおっしゃっていましたが、丸太はあるものなかなか計画どおりに出てこない、値段のよいときに出したいと思っても出ない、ということが続いています。丸太を県内で調達できないときは県外まで行くなど、皆さん苦労されています。担い手を増やし、長期的に、若い人が山で生計を立てられることが大事です。

つい最近も、上勝で女性が山に入ってチェーンソーを使っているというニュースがありました。川下に対しては国からもいろいろ補助がありますが、山の方で子育てをしながら生活できる体制を県としても作らないといけないのでしょうか。生産量40万m<sup>3</sup>と大きい計画を立てるのだと思いますが、追いついていかないのではと思います。四国管内そういう傾向にありますが、増産にも大事なことであると思います。

#### ○会長

ありがとうございました。

それでは、「6次産業化の推進・異業種間との連携」に移りたいと思います。徳島大学の取組みについてもご質問等あればおっしゃっていただければと思います。

まず、「地産地消の推進」について、○○委員からご質問が来ていますので、どうぞ。

## ○委員

農家が頑張る力になるのは、消費の拡大が一番だと思います。中山間地域で企業が参入して農業支援体のようなものができて棚田の保全などに取り組んでいますが、せっかく保全した棚田でできた米や、祖谷のごうしゅういもなど、多くの方に買っていただくなため、産直の大きな拠点を作り、中山間地域の農産物を集めるとよいのではと思います。農産物を集積する組織を構築し、集めた農産物を山の下へ下ろして販売できるよう、産直市の大きな拠点ができれば、中山間地域の農産物ももっと頑張って作ることができるのではと思います。消費者が中山間地域まで買いに行かなくても買えるような拠点と、農産物を集める組織を構築できればと思います。

徳島は野菜消費が少ないと言われています。私はそうとは思いませんが、地産地消についてもう少しきめ細かく具体的な施策で、例えば学校給食や老人ホーム等への供給について、地元のものが地元で消費できる体制ができるのかということを、産直市も含めて思っています。

## ○会長

資料に「直売所における地域総合拠点化を促進」とありますが、これについて何か計画などはあるでしょうか。

### ◆もうかるブランド推進課長

お話をありました、産直市を拠点として地域の特産物を売っていく仕組みについて、まさに体制が重要であると認識しております。

そこで、そのための取っかかりとして、本年度、産直市の代表者を集めてワーキンググループを立ち上げ、各産直市の課題や活性化について検討する講習会を、県南部、県西部等地域ごとに開催しています。また、産直市に専門家を派遣して個別に課題解決に取り組んでいるほか、拠点づくりについては、県外からも人を呼べるような魅力ある産直市の拠点づくりをどうやって作っていくかについても話し合っています。産直市は全国各地にありますが、徳島の産直市としてどういう魅力、特徴を出すかということが大事です。インターネットを活用した販売や情報発信も必要です。規模を大きくするだけでは拠点づくりにはなりません。中身からしっかりと拠点づくりに取り組んで参ります。

また、学校給食に関して、文部科学省で調査をしている「学校給食における地場産物の活用状況」の平成25年度の全国平均は25%程度です。「30%超」、「20%～30%」という区分ごとに該当する都道府県が公表されており、徳島県は、25道県ある「30%超」のグループに入っていますが、まだまだ十分ではありません

せん。平成25年度からモデル的に学校給食に地元産農作物を利用してもらう取組みを行っているところであり、個別の課題を解決しながら、学校サイド、生産サイドの体制づくりについて引き続き努力して参りたいと考えています。

## ○委員

食育の話が出ましたが、私は県の「木育ワーキング会議」に一年間参加させていただき、そこで感じたことがあります。県の補正予算でも「とくしま木育交流施設整備事業」に予算がついていますが、参考資料4を見ると、国の日本再興戦略でも「2. 担い手を生み出す」に「学童保育の拡充」とあります。これは、女性が安心して働くために、学童保育を来春から拡充しようと、国が取り組んでいることです。昨年10月に徳島新聞で、県内約1,700人のニーズ増が見込まれると報道されました。それに関連して、文科省と厚労省から昨年7月に「放課後子ども総合プラン」について通達が出されました。学校内に子どもが放課後に安心して過ごせるところをつくる、というものです。具体的には、できるだけ余裕教室を利用して、子どもたちがなるべく放課後にも学校の中にいて、安全に、有意義に過ごせるよう進めていきましょう、というものです。

新築の学校のほぼ半数が地域産材を使って木造化・木質化ができているということですが、小さな改修・改修工事ではなかなか木質化されていないのが現状です。そこで、来春から、学童保育や放課後子ども教室を改修するときに、なるべく県産材を使ってリフォームしていただけるよう関係機関にお願いしていただければと思います。1校に1つ木質化された教室があって、そういうところで子どもたちが過ごせたら親も安心ですし、子育て世代は、食でも住まいでも、よいものに関してはとても情報が早いので、木の良さを広く知ってもらうためにも、進めていただければと思います。

## ◆次世代プロジェクト推進室長

木質化について、小さい改修のときにはできていない場合もありますが、みなと高等学園や、吉野川高校の改修については木造化を進めてきたところです。また、規模が小さい建物についても木質化を進めています。1校に1つでも木質化された教室があればよいというご意見について、そのとおりと思い聞かせていただきました。今回の補正予算で実施する事業は、小学生よりも小さいお子さん、乳児、幼児とお母さん方が一緒になって木に触れられるスペースができればと思い進めさせていただいている。今後、乳児、幼児など小さいお子さん、学生さんが、木に触れられる機会を、可能な部分は教育委員会とも連携しながら進めていきたいと考えています。

○委員

学童保育について、私は17年間、民生委員として立ち上げから携わってきましたが、地元の川内町の学童保育は木造で、ふしだらけです。子どもたちは非常に喜んで、触ったり、真ん中にある大きな木に抱きついたり、温かい雰囲気です。是非がんばって進めてほしいと思います。

○会長

その他何かございませんか。

○委員

現在、お米が余っている状況です。今の子どもは私たちのように頻繁にお米を食べてはいません。そこで、米粉の再利用について、もっと県も企業も一緒になって取り組んでいただけたらと思います。米粉から作ったパンにはアレルギーの心配がないので、アレルギーを持つ子が非常に多い中で喜ばれると思いますし、米の消費拡大にもなります。地元の小松島市では、かなり難しいハードルを越えて学校給食に取り入れてくださっています。県内の給食にも取り入れてもっと米粉を利用していくだけたらと思いますし、関係の企業も米粉の活用について研究していただければと思います。

◆農地戦略室長

米粉の生産は、本県におきましては、小松島市を中心に行われています。県としても、米粉製品の開発の委託研究をしているところであります。更なる利用拡大を図りたいと思っています。現在も、米粉を利用した料理教室など開催しており、米麦協会とも連携して進めていきたいと考えています。来年度も一步進んだ製品開発を予定しております、今後とも米粉の消費拡大をさらに進める取組みを実施していきます。

○会長

それでは、「生産力・販売力の強化」に移りたいと思います。まず「力強い産地づくりの推進」のあたりで何かござりますか。

○委員

美波町において、「美波の海の恵み研究会」で漁業者と県南の海藻養殖の試みをしており、皆さんにも御協力いただき進めていますが、問題が2つほどあります。1つめは、誰が生産に責任を持つかということです。一人ひとりがやっていても

大きなものにはなりませんが、漁業協同組合が弱体化していることもあります。現地で生産に責任を持つ体制について新たな仕組みづくりが必要ではないかと思います。海部郡では、陸の方ですが、寒茶の生産をしているところがあって、そこでも同様の問題があるようで、情報交換をしていますが、今後県からの支援も必要だと思います。金銭的なことというよりは、むしろ人を育てるについてです。

もう一つは、間接的に非常に影響を受けていることです。本研究会の中心メンバーは50～60歳代であり、これは漁業者では若手ということになりますが、沖に出て漁業をして、その合間に活動をしてくださっています。高齢者が引退する中で、他県から領海に入ってきたことへの対応に時間を取られ、活動に影響をかなり及ぼしています。具体的には和歌山県との問題ですが、これについてできるだけ早く解決することが、結果としては県南の水産業の振興に重要であり、研究会としては非常にありがたいと思います。

#### ◆水産課長

お求めの回答からは少し外れるかもしれないですが、人材育成の面では、若手を育てるため、県では今、「人材育成プログラム」により入門から漁協でマネジメントをするところまでの支援を進めており、これにより応援させていただきたいと考えています。

冒頭の説明にもありました、新しく漁業に参入される方に対する支援について、新規就業者は技術が身についておらず収入に結びつかないという課題があり、農業に関しては国の事業で就農直後に所得を補うための給付金がありますが、漁業にはありませんでした。そこで、今回漁業でもこれを設けたところです。就業間近の方から、就業後すぐの方についても支援をすることで、長く漁業を続けていただくため、引き続き体制づくりを進めたいと考えています。

#### ◆漁業調整室長

他県からの侵漁について、漁業者からの声は届いており、漁業者が安心して操業できる環境を整えることが重要です。ただ、相手があることがあるので、主張できるところはしっかりと主張し、折り合うところは折り合いを付けて慎重に進めていきたいと考えています。

#### ○委員

「天然わかめなど海藻資源の活用促進」について、現在も、鳴門わかめのブランド化については認証制度等に取り組んでいただいているところですが、「天然わかめ」となると、「鳴門わかめ」ではないので、恐らく県南のことだと思いますが、実

際には海藻資源はたくさんあるのでしょうか。利用していないだけということもあると思います。天然わかめについては、椿泊の漁協ではボイルをしており、組合員それぞれでいろいろな商品を作つてやつているように思います。例えば、これが、数量が少なく生産力を上げていかなければいけないという状況であれば、県としても六次化、例えば加工場の整備などの方針があればこれでよいように思いますが、単に「たくさん資源があるから活用したらどうか」という風にも思えます。実際はどういった意味なのでしょうか。

#### ◆水産課長

天然わかめの資源について椿泊のお話がありましたが、収穫状況は、平成25年、26年で200t前後とお聞きしています。他地域に資源としてあるのかどうかについては、水産研究課によるこれまでの調査では、小松島・阿南地区で約90t、鳴門地区でも50t前後の漁業資源を確認しています。そのような地区には、養殖だけでなく、利用可能な天然わかめがあると認識しています。3月にも別の地区で調査をするなど、隨時調査はしているところです。

加工等への支援は、補助金で機械、養殖セットについて支援できる体制があり、わかめだけでなく養殖ひじきについても、資材や、加工に関する支援メニューがあります。

#### ○委員

「災害・被害に強い農林水産業の確立」について、「農林漁業施設の長寿命化対策の推進」とありますが、これは、県の施設を耐震化等して、もし災害があったときにはそこを防災拠点とするということを指しているのでしょうか、それとも、例えば漁協等の施設、経営状況が悪く、本当であれば壊さなくてはならないような施設が、津波等で倒壊するのを防ぐことや、耐震性を高めることを指しているのでしょうか。

#### ◆水産課長

漁港のことを指しています。防災拠点漁港である牟岐漁港を中心として、例えば岸壁や防波堤の耐震化など行います。長寿命化対策で、痛んでいるところを直していく予定です。漁協の施設については、災害に対応するため耐震化を支援する国の交付金がありますので、詳細を含めて後日ご案内します。

#### ○委員

前回提案した燃油に関しては検討いただいたとのこと、それでも厳しい状況であ

ることには変わりはないのですが。

まず、「ブランド力の強化」にある「イベント活動等を行うサポート体制を構築」という項目に関して、漁協女性部の活動にも支援いただいているところですが、水産は弱いのかなと、この会に出てくる度に思っています。

「意欲ある多様な担い手の育成・確保」についても「女性農業者」とありますが、漁業にも女性はいるし、がんばっています。できれば「女性漁業者」も書いてほしいです。主に男性が沖へ出て女性は陸で作業をしていますが、農業者だけでなく、漁師のおかあちゃんも陸でがんばっているのでどんどんサポートしていただければと思います。サポートがあれば、女性漁業者ももっとがんばろうと思うはずです。

#### ◆経営推進課長

漁業者の「イベント活動等を行うサポート体制」についてですが、水産研究課美波庁舎の機能強化、ということで、新しく作業棟を建て直しているところです。その中で、地域の漁業も活性化していかなければいけないということで、地域の特産物を使った加工品の研究ができるような施設をつくることも考えています。また、女性漁業者の加工品づくりについて、農林水産全体で加工品づくりの研修を開催していますが、特に県南部地域は徳島市や石井町から遠いので、平成27年度は県南部でも講師を呼んで研修会等を開催したいと思っていますので、よろしくお願ひします。

#### ○委員

「生産基盤等の強化」について、まず農地集積については現在、農地中間管理機構で農地の借受、貸付のマッチングの事業を行っていますが、これは、農地の集積を進め、担い手の規模拡大につながる重要なことです。ところが現在の取組状況は、農地を貸したい人が少なく、マッチングがあまりできていないとのこと。去年から開始して時間があまり経っていないので仕方がないのかもしれません、早く進めるべきだと思います。マッチングができていない原因の1つとして、恐らく、農家が内容についてよく理解できていないということもあるのではないかでしょう。まずはいろいろな方法で制度を周知することに力を入れるべきではないでしょうか。

農地の基盤整備による大区画化、とありますが、農産物の生産コストを下げることが急務ですので、早急に取り組まなければならないということと、これを実施すると耕作放棄地の増加を防ぐことにつながると思います。近年の米の価格の低下から、他県の産地でも野菜の生産が増え、野菜の産地間競争が激しくなるのではと思います。本県が今後も野菜の産地として生き残っていくためにも生産コストはできるだけ下げる必要があります。米と野菜では農地の条件等違いますが、1つのほ場

の面積がある程度大きく、形が長方形であるということは、農作業の効率化の観点から言えば、効率的でコストが少なくてすむと言えるので、整備を進めていただきたいと思います。基盤整備については予算も含めて困難な点もあることは承知しているが、徳島県の野菜の競争力の強化という点から、急いで行うべきと思います。

#### ◆農地戦略室長

農地中間管理事業の進捗については、1月末で県内外から205の個人・法人から552haの申請（借受希望）があり、それに対し、210名の方々から71haの貸付希望がありますが、比率にして1：8と、アンバランスな状況です。昨年7月以来募集を開始し、これまで新聞広告等にも掲載するなど、現在3回目の募集について鋭意努力しているところです。

現在、公告縦覧等の手続きに入っているものが24.5haです。3月末までの間で、38haほどの農地が担い手に貸し付けられることになっていますが、目標まではまだまだです。

農地集積が進むよう、県、市町村、農業委員会、機構によるプロジェクトチームを作り、県内10地区の重点推進地区を設けて機構の仕組みを活用した「農地集積モデル」を作ろうと取り組んでおります。今後とも十分PRを行い、「農地所有者」からは、安心して貸すことができる、「意欲ある担い手」からは、経営の効率化に非常に役立つ、と評価いただけるような機構にしていきたいと考えています。また、「農地の出し手」からは、「機構への貸付が10年で、長い」という声もあるため、先般、国に対し、3年、5年など、地域の実情に応じた期間が設定できるよう提言したところです。引き続き地域の実情にあった農地集積を進めていきたいと考えています。

#### ○委員

○○委員とよく似ていますが、国の政策がいろいろ変わる中で、特に農家の方は、国の説明を聞いた県が焼き直した政策を聞いている状況です。内部案というか、憶測、噂が先に流れ、うまくいかないことも多いです。県の（食料・農林水産業・農山漁村）基本計画についても、ブランド化に取り組む平野部の地域も中山間地域も同じように書かれていますが、そうではなく、ブランド化するという計画にしても、農地を集積するエリアや、地域の特性を活かさなければ生きていけない地域など、県も東部、南部、西部と分かれているので、基本計画を作る前に市町村の方と話していただいて、最終的に、農家の方に、こういう政策で、変革期にあるのだなと理解いただけることが大事だと思います。新聞等を見ているとある程度把握はできますが、土地改良区や農家と話すと、やはり、よく分からないという声をよく聞きます

す。分からないので、様子見をしている場合が多いです。より地域に合った施策を作っていただいて、情報を発信して地元の声を聞くと、さらによくなるのではないでしようか。

### ◆農林水産部長

国の農林水産業の施策に関して、場合によっては全国一律のものをまず案として出して、各都道府県、地域の反応を見ながら少しづつ変えていく中で、ともすれば、東北地方を念頭に置いた施策でないのかなと感じるところもあります。おっしゃられたように本県においても県東部、吉野川上流・中流域の県西部、また県南部では地域の実情が異なります。地域の条件、例えば作目が適しているか、また気象の条件や、そこにおられる関係者、農林水産業に従事している方々など様々です。どういった作目でどういった基盤があって、どういった適した作物ができるのか、どれぐらいの規模であればどれぐらい収益が上がるのか、など、きめ細かい地域の実情を踏まえた上で、国から施策の提示があれば、うまく適合する方向を見いだしていくことが、これから私たち農林水産部として大事な役目ではないかと思います。

また仮に国の制度が尺に合わなければ、地方初の提言として、まず県独自の取組みをモデルとしてやってみて、こういった形であればうまくいきましたという、逆に全国のモデルになるということ、そういった気持ちでこれまで取り組んできたところでありますが、委員の意見も踏まえ、強い姿勢で臨んでいきたいと思います。

### ○委員

「意欲ある多様な担い手の育成・確保」について、私は現在、佐那河内村ですだちを作っていますが、神山町・佐那河内村において後継者、新規の担い手の減少が続いています。30～40歳代で、すだちをある程度の規模で栽培している方は、神山・佐那河内を合わせて10数名です。ほとんどの方が75歳以上、70歳代以上です。農地も段々畑で足場が悪く、すだちの木も40年生近くなってしまい実ができず、手間がかけられないので栽培をやめるという人も多くなっています。10年もすればすだちを栽培する人は半分くらいになるのでは、という声も聞かれるところです。すだちは県の特産ですが、農地は中山間地にあり、若い人にとっては、夏の暑い時期にとげがあるすだちを痛い思いをして収穫しなければいけないので、なかなか栽培したい農作物の1つにはならないかもしれないですが、これから10年先でもすだちが県の特産として、ある程度の量が確保できるよう、担い手の確保について考えていただきたいです。

現在60、70歳代の方は佐那河内村にもたくさんいますが、青壮年部の活動をしているメンバーで、すだちを栽培し貯蔵まで行っている若手は、私の年代前後で

は3，4人しかいません。定年退職して佐那河内村に帰って、すだちを作ってくれる人はいるのでは、と言う人もいますが、なかなか若いうちからすだちを栽培するという人はいません。

#### ◆もうかるブランド推進課長

すだちの、特に生産力についての話かと思います。我々も、担い手の高齢化、木の高齢化、それによる生産性の悪化や収量の減少など認識しており、これから5年先、10年先、たちまち5年先はどうなるのかという危機感を持っています。そこで、いちばんはじめに少し説明しましたが、参考資料7の「②地域における仕事づくり」として、「次世代『園芸産地』創生事業」というものを、国の交付金を活用して実施します。その中の1つとして取り組むこととしているのが、すだちの園地、産地再生です。これについては、5年後を見据え、どのようにすれば、例えば新規参入者がすだちを作るようになるのか、また、急傾斜地についてももう少し、樹間を開けて、作業量を見て機械が入るようにする、樹高を抑えて収穫しやすいようにするとかモデルを作っていくたいと考えています。それを、新規参入者や後継者の人に実証していただき技術を広めていき、次世代に、すだちの消費も含め、生産への取組みも繋げていきたいと思っています。

今の園地のシステムではなかなか“次世代”というものが見えてこないと思うので、モデル的に生産のやり方も新しいものを取り入れながら、次世代の育つ産地の再生に繋げたいと考えており、事業を活用して切り拓いていきたいので、産地の皆さん方にも御協力をいただけますようお願いします。

#### ◆経営推進課長

担い手の確保ということで、国の青年就農給付金で45歳までの新規就農者を支援しています。担い手が減っているということは私どもも認識しており、45歳を過ぎても農業をしたいという要望を踏まえ、先ほどの「地方創生交付金」を活用し、新規就農者に現場を見に行ってもらい、農作業を体験していただく、また45歳を過ぎた方に対しても所得支援を、金額等は今後検討しますが、国の制度に準じた形で実施し、新規就農者の確保に努力していきたいと考えています。

#### ○委員

「これまでの主な取組み」の「ブロックドリ等面積拡大による増産」について、JA徳島市管内でもブロックドリをたくさん作っています。増産は大事ですが、たくさん作ればよいということではありません。今シーズンの東北地方や北海道は雪の影響でブロックドリの出荷がない時期がありました。JA徳島市は、転送市場に

も必ず品物を送っていたので、通常であれば東北地方・北海道からの品物があるため出荷を求められない市場にも品物を送ることができ、値段も高かったです。JAがそういう体制を作ったことがすばらしいと思います。

ブロッコリーは栽培しやすい品目であると思っていますが、若手の人でも、お金を出してでも、3町のうち1町5反は休耕地にして、1年ごとにそれぞれの畑で栽培します。これは、同じ畑で連續して作付けすると、根こぶ病という病気が発生する恐れがあるからです。このように、農家も努力をしていることを知りたいです。

例えば、ある農家では、今年は枝豆を作っていてそこに来年ブロッコリーを作付けすることをしています。枝豆の根には根粒菌というバクテリアが付きますので、次に作付けするブロッコリーの生育にもよい影響を与えます。ほうれん草も、出荷する予定がなくても必ず作付けし、最後はトラクターで引き倒してそこへブロッコリーを植えます。私の家でも休耕地を作つておき、そこへ植えるようにしています。ブロッコリーは連作すると根こぶ病にかかり、よいものが全然できません。一枚の畑で半分ずつブロッコリーとほうれん草を栽培した場合、そこに田植えをすると、水を張る関係で必ず畑全体に根こぶ病が出ます。農家の方も努力してブロッコリーを作っているということを知りたいです。出荷は、年末までは大変でしたが、大変な中でもずっと出荷を続けたので、市場へ送る品物が切れず、JAの予冷センターも喜んでいます。広い畑だと12町分作付けしている人もいて、1回で600ケースを出荷する家もあります。私の家も、出荷物が多く、予冷センターまで何回出荷に行っているか分からないほどです。増産体制を構築するのであれば、値段が安くあっても高くなても品物が切れないようにするということが大事です。

## ◎会長

ブロッコリーは農林水産総合技術支援センターでも研究をやっていると思いますので、今後とも是非がんばっていただきたいと思います。

## ○委員

「ブランド力の強化」の「農畜水産物の『個別戦略』によるトップブランドの育成」について、弊社では6次産業化に取り組んでいますが、農家さんから食材をいただき、加工して製品を作ることはすぐできるのですが、県外の方に、製品に魅力を感じていただき、商品としてお金に換えるとなると、いろんなハードルがあることを実感しています。その中で、素材自体がブランド力を持つと加工品も必然的にブランド力を持つことができると日々実感しています。引き続き、素材自体のトッ

プブランドというのが育っていくといいなと切に感じています。

また、(資料5の「『徳島県版・総合戦略』の構成イメージ」に,)「女性の活躍推進」、「ワークライフバランス実現」等について書いていただいているが、我々の企業も女性社員の比率が高くなっています。企業としても女性の社会進出に関する努力が必要だと実感しています。今、政府で、時短や産休・育休などを推進しており女性も働きやすくなっていますが、女性が増えてくると、休んでいる女性の代わりに業務を支えるのもまた女性ということになりますし、また、子どものいない女性へのケアも必要になってきます。

きっと、農林水産業についても、女性が多い分野については同じことが起こっているのではと思います。徳島は女性が元気と言われており、同じ女性として私も誇りに思っているところです。そういう問題を全県的に解決し、より女性が元気に活躍できる県になっていけばよいと思いました。

#### ○委員

今、女性の活躍を、という話がありましたが、主婦や子育て中の女性で、働きたいけど毎日はちょっと、という人がたくさんいると思います。農家は家族経営がほとんどだと思いますが、家族のだれかが怪我をしたり病気になったり、何かの事情で一定期間作業ができず、今シーズンはこの畠に作付けするのをやめようかという話が出ることもあると思います。労働力確保のため、そういう人たちのマッチングがうまくできればいいと思います。

#### ◆経営推進課長

子育ての期間だけということではありませんが、那賀町ではゆずの栽培において、高齢化が進むなどで収穫ができないときに働き手を募集しています。また、鳴門藍住農業支援センターであれば、にんじんの収穫作業の際に労力がたくさん必要なことから人を雇いますし、かんしょだと4~5月は作業が少なく、8月に収穫時期を迎えるので、かんしょの働き手として雇われている人を、作業が少ない時期にはにんじんの方に、というマッチング、紹介をさせていただいている。先般も、あまり農作業の経験がない方に対し、作業体験・研修会を開催したところです。

#### ○会長

そういうことがあることを我々は知らないし、分かりません。県からも、そういう仕組みがあることを広くお知らせすることを考えてほしいと思います。

#### ○委員

県の総合計画審議会の若手部会の委員として会に出席していますが、必ず今、何か政策を立てる際には人口減少がテーマとなっています。徳島県の人口をどう考えるのかというときに、若手部会で何度も意見として出ているのが、大学生の徳島県への定着です。人口が減るのは、大学に進学し、県外に出ていくときです。これから結婚して世帯を持ってもらえるので、大学生は貴重な人材です。徳島大学でも地域に根付いた学部ができるということで、インターンシップにも力を入れるとのことですが、学生が必ず徳島で働くように、企業紹介や、農林水産業でも小さな声を届けていけるような機会が増えると思うので、大学生の定着に向けて力を注いでほしいと思います。徳島ではどういう生活を過ごすことができるかということについて、子育て支援等も含め、大学の授業で行うのかどこでかは分かりませんが、県の魅力を伝え、地元大学生をターゲットにすることが大事だと思います。

#### ◆経営推進課長

県では以前からインターンシップということで都市部の大学生に徳島に来ていたり、農家に泊まつていただいて農業を体験してもらっています。実際定着してくださる方はまだ少ないですが、5年ほど前から取り組んでおり、平成28年度から徳島大学に農学系の学部もできるということで、農業・食品関連産業でのインターンシップをしていただき、定着を進めたいと考えています。また、徳島の農業やインターンシップの状況などを、ホームページに掲載し全国に知らせていく予定です。さらには、農家を見学するツアーを来年度実施する予定です。知つていただいて、見ていただき、そして体験していただき、就農していただくことで定着を進めていけるよう考えています。

#### ○委員

「地産地消の推進」について、長い目で見る話にはなりますが、子どもの頃から、地域でとれるもの、旬のものに触れることが大事です。地産地消にも繋がります。地元の食材で料理を作ることができ、食べることができると、自分が食べるものを自分で作る力が身につきます。今、外食やコンビニの食べ物で育つ子どもたちが多いですが、家で旬のもの、地元のものを使って自分で料理して食べることができるようになれば、子どもたちが将来大人になったときに産直市に行って、今日は何を作ろう、というふうになります。お母さん方は忙しく、家庭ではなかなかできない部分もあるので、社会的に、料理教室などが増えればと思います。今後、調理施設が新たにできるときには、調理室に、子どもが調理できるよう子供用の包丁や踏み台など揃えられればよいと思います。

## ◎会長

長期的なことにはなりますが、よろしくお願ひしたいと思います。その他何かござりますか。

## ○委員

国を挙げて今後5年間で地方創生への取組みをやろうとしています。県でも農林水産業をしっかりとやっていこうということですが、その中で、担い手対策についてもしっかりと取り組むのだなど分かり、町村会としても心強く感じました。

新規就農において、「起業」という視点も置いておくことが必要であると思います。既に置かれているのかもしれません、単に就農ではなく、「起業」という視点を持つことで、都会からの移住、新規に徳島で農林水産業をやろうという人が増えてくるのではと思います。

担い手を外部から取り入れるときに、できるだけハードルを低くしてやることが大事です。農業は比較的新規参入がしやすいかもしれません、漁業については、仕組みや漁協、漁業権などにより参入しにくい部分があるかもしれませんので、そのあたりのコーディネートを県の方でしていただければと思います。

自分の町の事例紹介になりますが、平成26年度から、小規模事業の起業支援を町単独事業でさせていただいている。100万円と金額も少ないですが、起業する人はリスクがあるということで、そのリスクを金融機関だけでは追い切れない、俎上に乗らないことがあるので、リスクを軽減するために町がリスクを持ってあげることです。

はじめは手を挙げる人はいないかもしれないと思っていたものの、割といたので勇気づけられました。就農に関して、起業的な視点も、非常に、都会から移住してもらって仕事をしてもらうための要因になるのではと思います。

## ◎会長

生物資源産業学部も新しく企業を作ることを最初から教育していくとするものです。是非よろしくお願ひしたいと思います。

## ○委員

農林水産全般の話になりますが、先ほど来、出ている徳島県の課題としては、6次産業化やブランド化の強化、輸出、所得の増加などいろいろありますが、私なりの理解としては、特に重要なこととして後継者の育成を挙げたいと思います。後継者の育成にとって最も大切なことは、若者にとって魅力ある農林水産業となることが一番だと思います。

また、「<sup>わかいし</sup>担い手育成・確保」にある、「若士」、「山武者」、「うずしお」について、どういうグループでどのような活動をしていて、どのような成果が出ているか、分かる範囲で教えてほしいと思います。

参考資料7の地方創生交付金について、後継者育成ということで、所得の確保、担い手育成のための見学ツアーやいろいろなことに取り組もうとしているので、どんどん進めてほしいと思いますが、ただ、同じようなことは以前から予算付けをしてやっていることだと思います。これまでのところ、どれだけの成果が上がっているのかなという疑問もあります。なぜかというと、これは私の感じ方ですが、県としてのPR活動、発信力が十分かということを感じています。これを今一度考えてほしいと思います。農林水産業全般、あれもこれもやっているというPRも大事ですが、その中で農業・林業・水産業それぞれに目玉施策があると思うので、1点集中で、全国に、これからは世界に出ていこうというのですから、発信の仕方を考え、強い発信力によって若者を引きつけ、呼び込み、行き着くところはPRしなくとも人が来てくれるというところまで持っていってほしいと思います。

#### ◆もうかるブランド推進課長

まず「若士」については、県内のいわゆる若手、20歳代から、実は50歳代までの農業、食品加工、販売までを含めた異業種交流的な活動の母体です。2011年頃から活動を開始しました。県内の若い生産者を中心として活動し、これまでの活動は、それぞれ独立した農業者、法人であるので、それらが集まって共同でSNSを活用して情報を発信しており、また、一番大きく中心的な活動はマルシェへの出店です。それを通じて県外での産直市出店などを実現しています。お互いに連携して商品開発をしたり、従来にはないやり方、システムで流通させるなど意欲的に取り組んでいます。我々もこのような新しい力、新しい芽を伸ばすことで、地方にこそビジネスチャンスがあるのだということを、しっかりと全国に伝えたいと考えています。地方に眠る宝を若い人が掘り起こして全国に発信していくということです。若士のメンバーの中にも、輸出に取り組むための事前調査として県が海外へ派遣した者がいますが、その方はそれがきっかけとなって輸出に取り組んでいます。

#### ◆次世代プロジェクト推進室長

続きまして、「山武者」については、那賀町で林業に従事する35歳以下の若者グループです。先ほど少し話しましたが、高性能林業機械を平成17年度から活用しているということで、若い人はそういった機械を使って作業をしています。機械を使った林業に取組むということは、若い人が林業に目を向けてきたということだと捉えています。林業プロジェクト開始時には年間の生産量は20万m<sup>3</sup>でしたが、

平成25年では30万m<sup>3</sup>にまで増えました。生産が増えたことで、若い人の職場もできてきました。

また、山武者には女性はいませんが、上勝町では高性能林業機械を使う女性も出てきており、NHKでもこの女性の活躍について番組を放送するようです。男性だけでなく女性も機械を使うことで、力を使わず林業に取り組めるため、若い人の林業就業を進めていきたいと思っています。

#### ◆課長

最後に、「うずしお」と表記されているのは、鳴門市を管内とする漁協に所属する若手漁業者グループ「鳴門市うずしお漁業青年協議会」です。平成26年6月に設立し、まだ月日が浅いのですが、主に水産物の販売等について活動していると聞いているところです。

#### ◎会長

ありがとうございました。

それではこれで本日の議事を終わります。今回言い足りなかつたことは、資料にある連絡用紙を県に送付してください。